

## II 第1次新潟市花育推進計画の総括と課題

### 総括

平成20年度に計画の策定後、6つの施策方針において数値目標を設定して達成に向け関係課・関連団体と連携しながら取り組んできました。

#### 1. 花育の普及啓発

情報紙については平成22年度に発行を開始し、園芸フェアや親子園芸講座等の取り組みを紹介。その後、食育・花育センターの季節毎のイベント紹介の他、花育マスターによる地域の花育活動のレポート等内容の充実を図りながら発行部数を増加し、平成24年度には年4回各3千部、計1万2千部と目標を達成。平成26年度夏号より、「いくとびあ食花」食と花の交流センターの開園に合わせて、各4千部に増刷しました。

また、花育の拠点施設である食育・花育センターは平成23年10月に開園、初年度の半年間で目標値の10万人を達成しました。平成25年度には、こども創造センター・動物ふれあいセンターが開園し、「いくとびあ食花」3施設が一体となった取り組みにより35万人を超える多くの方々からご来場いただきました。

#### 2. 家庭、学校、職場等における花育の推進

花育関連講座や園芸相談は、園芸センターから引き継いで食育・花育センターで実施してきました。花育関連講座は、食育・花育センター開園により開催数が増加し、平成25年度には年間63回実施、受講者数も目標の2,500人を達成しました。

一方、園芸相談については、平成20年度の8,260件をピークに減少、平成25年度末には6千件を割り込み目標値の1万件を大きく下回る結果となりました。

これは、インターネットの普及による影響も大きいと考えられます。

全ての園児・児童が活動に参加している保育所、幼稚園、小学校の割合については、幼稚園の割合は高いものの、小学校においては学年カリキュラムの中での位置付けもあることから、全児童の花育体験の割合は伸びず、目標値には達しませんでした。

#### 3. 市民活動としての花育の推進

市民参画社会への対応として、公園等の公共施設で、施設管理者以外の自治会やNPO法人等が主体となって行う緑化活動への支援事業においては、対象団体数は年々増加し、平成22年度に目標を達成しましたが、その後も増加し平成25年度では386団体にのびりました。

学校、職場、市民団体等の花育活動についてアドバイスを行う花育マスターについては、平成21年度の初登録以来順調に増加し、さまざまな分野の方から登録いただき、平成25年度末で目標値の1000人を達成し、学校や地域への派遣件数も85件となりました。

#### 4. 市民が交流し合う花育の推進

保育所、幼稚園、小学校の地域との連携については、計画策定時の31%から48%まで増加しましたが、目標値である60%を大きく下回る結果となりました。花を通じた地域交流・世代間交流は今後も積極的に進めてゆく必要があると考えます。

更に、生産現場の花育活動登録数においては、2生産組合が花育マスターに登録を行い、生産現場を地元小学校の花育活動の場として提供するにとどまる結果となりました。

生産者と消費サイドとの直接交流は花への理解・花のある生活の推進に重要であるとともに、生産者にとっても、重要であり各地域で推進する必要があると考えます。

#### 5. 「花や緑」あふれる自然や歴史、文化を次世代へ継承する花育の推進

自然の「花や緑」に親しみ、守る花育の推進については、新潟市唯一のラムサール条約の指定を受けている佐潟のボランティア解説員の活動人数を指標として設定しました。

策定時の96人から増加しましたが、目標の150人に対し120人前後で推移してきました。

新潟の花文化の学びと継承については、チューリップやボケ・アザレア等の産地見学ツアーを開催し、生産現場で歴史・文化を学ぶ取り組みを行い、平成23年度に目標値の200人を超え、年々増加しています。

#### 6. 「花や緑」に親しむ場の整備

「花や緑」に親しむ場の整備としては、公園水辺課や農村整備課を中心に取り組みました。

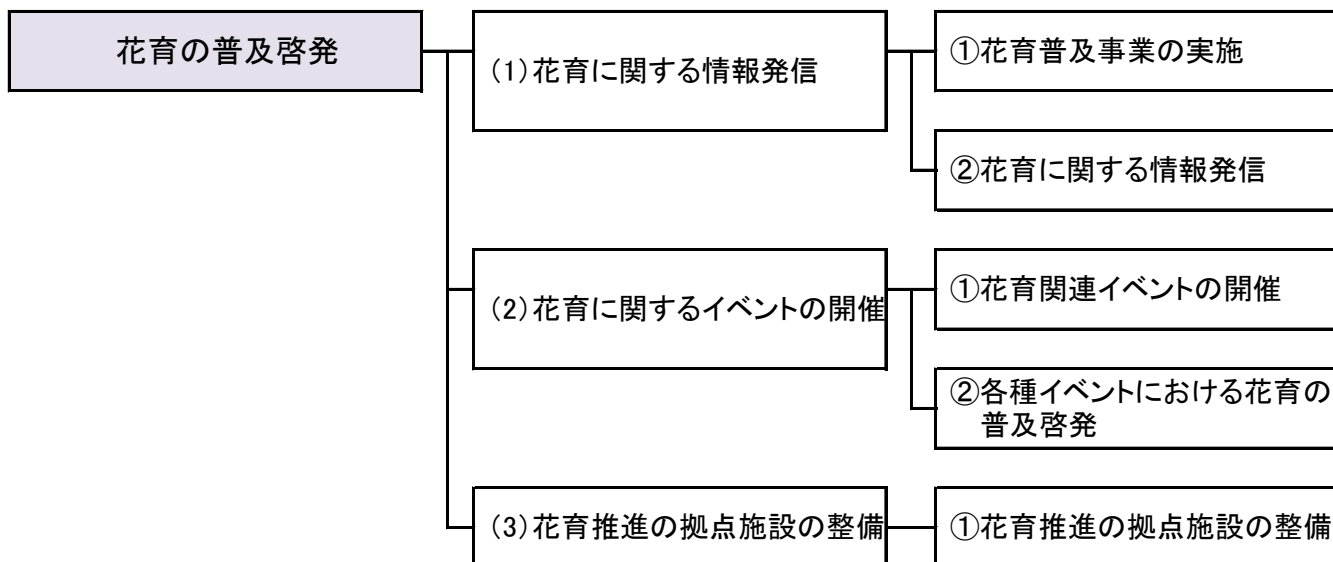
市民1人当たりの公園面積については、目標値の12.00㎡には及びませんでした。年々増加し、策定時の10.51㎡から11.68㎡となりました。

また、美しく自然あふれる農村の形成については、美しい農村づくり事業により市内6地区をモデル集落として選定し、ワークショップを行い、住民の主体的な活動を通じた集落環境の美化事業を実施しました。平成25年度で予定の6地区の整備を完了し目標を達成しました。



# 1 花育の普及啓発

花育に関する情報を、平成22年度から発行した情報誌「花育通信」をはじめ、市報にいがた、新聞、テレビ、ラジオ等さまざまな情報媒体を活用して発信するとともに、花育の拠点施設である食育・花育センターを中心に、市民や来訪者が気軽に花育活動を 実践できる花育体験イベントを開催するなど、花育の普及啓発に努めました。



## ●目 標

指標	情報紙の発行部数						目標値	10,000	部
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
—	—	—	2,800	9,000	12,000	12,000	10,000		部

指標	食育・花育センター入場者数						目標値	100,000	人
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26		
—	—	—	—	107,000	214,000	350,000	360,000		人

## ●施策展開

### (1)花育に関する情報発信

市民に花育の楽しさ、大切さ、すばらしさを知っていただき、その参加意欲を盛り立てるような花育普及事業を実施するとともに、さまざまな情報媒体を活用した情報の発信を行いました。

#### ①花育普及事業の実施

「花育の日」や「花育月間」について、全国の動向、先例を調査し、次期推進計画において制定を予定しています。「ふるさと花カルタ」については、平成25年度に公募により読み句を決定、平成26年度に制作し配布を予定しています。

#### ②花育に関する情報発信

本計画のリーフレットや花育事例集「花語り」を作成しました。平成22年度より情報紙「花育通信」を発行しました。また、ホームページ(にいがた花育生活)を開設するとともに、市報にいがた・新聞・テレビ・ラジオ等のさまざまな媒体を活用して花育活動の実施やイベントに関する情報発信を行いました。

## (2)花育に関するイベントの開催

市民や来訪者が気軽に花育を体験できる花育推進イベントを季節に応じて開催するとともに、平成25年度からは、「こども創造センター」・「動物ふれあいセンター」がオープンし、「いくとぴあ食花」として3施設が統一テーマでイベントを開催しました。

### ①花育関連イベントの開催

ゴールデンウィーク・夏休み・クリスマス等季節のイベント(年8回)をいくとぴあ食花として3施設合同で開催し、テーマに合わせた花育体験等を実施するとともに、花の生産地を訪ねるバスツアーを開催しました。

また、母の日・敬老の日・フラワーバレンタイン等において、「花を贈るキャンペーン」として流通団体と小売店と連携し、花の展示や花束配布を行いました。

その他、萬代橋チューリップフェスティバル・緑化フェア・緑化講演会等さまざまな花育関連の催し物を通じて花育の普及啓発に努めました。

### ②各種イベントにおける花育の普及啓発

フラワーウェーブ新潟やフラワーメッセinにいがた等のイベントにおいて、パネル展示・パンフレット配布を行い花育の普及啓発に努めました。

## (3)花育推進の拠点施設の整備

花育推進体制の確立、情報発信、各種体験講座・園芸相談の実施等を行うとともに、市民の自主的な活動の場となる「食育・花育センター」を始めとする花育拠点施設を整備しました。

### ①花育推進の拠点施設の整備

平成23年10月15日、中央区清五郎に食と花を一体的に学べる施設として「食育・花育センター」がオープンしました。全国有数の農業都市として、多種多様な食と花の生産が盛んなまちであることを発信するとともに、花育推進の拠点施設として、市内産の花を中心とした展示や各種講習会の開催、年間のイベントにおける花育体験の実施など花育の普及啓発に取り組みました。

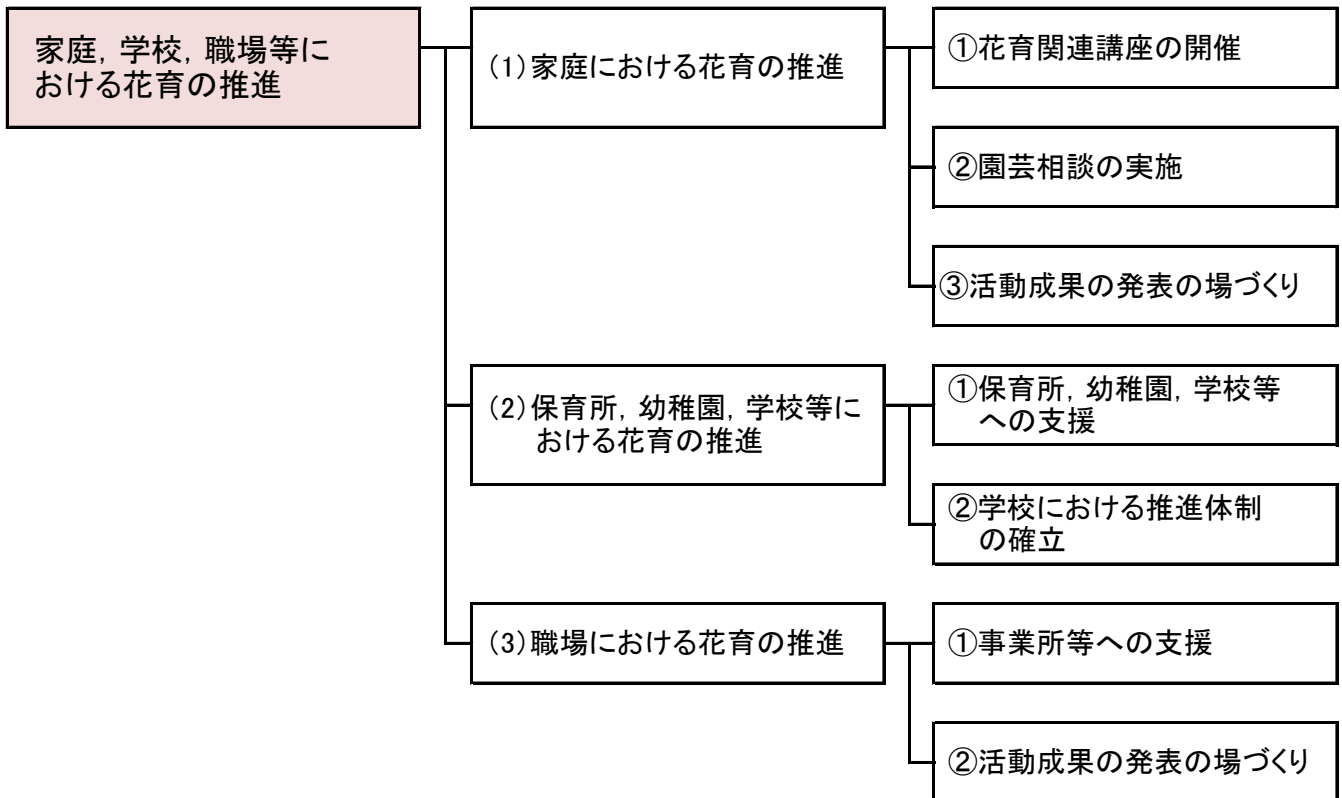
年間入場者数は、オープン半年で10万人を超え、平成25年度には隣接して「こども創造センター」・「動物ふれあいセンター」がオープン。「いくとぴあ食花」としてイベント等3施設が連携した施設運営に努め、年間35万人を上回る入場者数となりました。

平成26年度、隣接地に「食と花の交流センター」がオープンし「いくとぴあ食花」のグランドオープンを迎えるとともに、南区に宿泊型農業体験施設「アグリパーク」がオープンし、本市が目指す「教育ファーム」構想の実践の場として整備されました。



## 2 家庭, 学校, 職場等における花育の推進

市民一人ひとりが家庭, 学校, 職場等の生活の場において, 「花や緑」に触れ, 学ぶことのできる花育を推進しました。



### ● 目 標

指標	花育関連講座の受講者数						目標値	2,500 人
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
1,268	1,440	1,552	1,693	1,943	2,168	2,503	2,800 人	

指標	園芸相談件数						目標値	10,000 件
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
7,107	8,260	7,482	6,614	7,485	6,057	5,962	6,400 件	

指標	全ての園児・児童が活動に参加している保育所, 幼稚園, 小学校の割合						目標値	70.0 %
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
35.0	—	51.3	29.1	41.8	47.1	37.2	— %	

## ●施策展開

### (1)家庭における花育の推進

園芸講座、園芸相談の充実を図り、市民一人ひとりがそれぞれの家庭で「花や緑」に触れ、育て、楽しむことを支援してきました。

#### ①花育関連講座の開催

園芸センターで行ってきた園芸講座に加えて、実際に「花や緑」に触れ、学ぶ講座や、市民の多様なニーズに応えられるようフラワーアレンジメント講座、アロマテラピー講座等を取り入れるとともに、開催日についても土日の開催を追加するなど、より多くの市民が「花や緑」に触れる機会を創出してきました。

#### ②園芸相談の実施

園芸センターで行ってきた来園と電話による園芸相談については、食育・花育センターにおいても相談コーナーを設けて、新潟の気候に合った園芸相談の実施に努めてきましたが、年々相談件数が低下しており、指標の目標数値には至りませんでした。

#### ③活動成果の発表の場づくり

「我が家の緑化コンクール」を開催し、市民が自宅の庭やベランダ、壁面などを「花や緑」で飾ることで自らが楽しむとともに、道路等の外からも楽しめるような作品を募集・表彰し、緑の街並みづくりに努めました。

### (2)保育所、幼稚園、学校等における花育の推進

幼児・児童期の成長期において、「花や緑」に親しみ、育てることが、健全で豊かな心を育むために効果的であることから、保育所、幼稚園、学校等における花育活動の支援に取り組みました。

#### ①保育所、幼稚園、学校等への支援

「花育活動事例集」を作成・配布して取り組み事例を紹介するとともに、専門知識を活かして実際の花育活動についてアドバイスを行う「花育マスター」を派遣して、取り組みの支援と活動内容の充実に取り組んできました。また、花育活動の拠点施設である「食育・花育センター」においては、寄せ植えや草花であそぼう等の花育体験団体プログラムを実施し、楽しく学べる支援に取り組みました。

このほか、萬代橋チューリップフェスティバル・やすらぎ堤チューリップ植栽事業等を通じて、「花と緑」に親しみ・育てる取組みを支援してきました。

#### ②学校における推進体制の確立

学校における取り組みについては、総合的な学習の時間や地域教育コーディネーターを通じた花育活動を推進しました。

### (3)職場における花育の推進

働く市民にとって、多くの時間を過ごしている職場においても、自主的に「花や緑」で彩り、快適な職場環境を作り上げる機運の醸成を図りました。

#### ①事業所等への支援

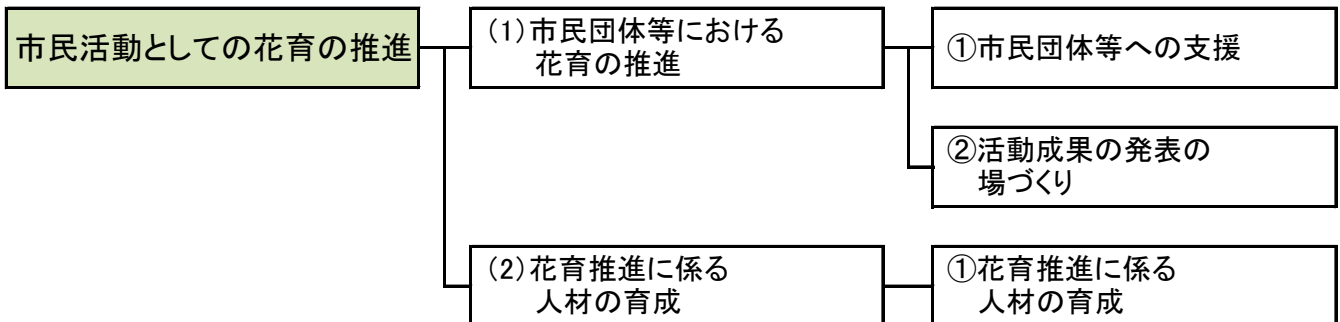
学校や地域・事業所等の花育活動をまとめた「花育活動事例集」の配布や「花育マスター」の派遣を通じて活動団体の拡大と充実を支援してきました。

#### ②活動成果の発表の場づくり

「わが家の緑化コンクール」を開催し、事務所・店舗等を「花や緑」で飾ることで来客や職員が楽しむとともに、道路等の外からも楽しめるような作品を募集・表彰して、緑化意識の醸成と緑の街並みづくりの推進に取り組みました。

### 3 市民活動としての花育の推進

花育に関する情報を、平成22年度から発行した情報誌「花育通信」をはじめ、市報にいがた、新聞、テレビ、ラジオ等さまざまな情報媒体を活用して発信するとともに、花育の拠点施設である食育・花育センターを中心に、市民や来訪者が気軽に花育活動を実践できる花育体験イベントを開催するなど、花育の普及啓発に努めました。



#### ●目 標

指標	緑化活動推進事業の実施団体数					目標値	320 団体
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
245	270	285	331	359	381	386	— 団体

指標	花育マスター登録者数					目標値	100 人
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
—	—	25	34	75	93	100	118 人

#### ●施策展開

##### (1)市民団体等における花育の推進

花育マスターの派遣を通じて、地域コミュニティや、ボランティア団体、NPO等の市民団体の自主的な花育活動を支援するとともに、公園や道路・河川の緑化活動に対する支援を行ってきました。

##### ①市民団体等への支援

「花育活動事例集」の作成・配布を通じて取り組み事例を紹介するとともに、地域の花育活動や緑化の取り組みに対して花育マスターを派遣するなど、市民団体等への支援を行うとともに、道路アダプト、公園の里親制度・緑化活動推進事業を通じて、市民協働による活動団体への支援を行いました。

##### ②活動成果の発表の場づくり

「わが家の緑花コンクール」を開催し、個人や事業所・地域団体等による「花や緑」で飾る取り組みを表彰するとともに、食育・花育センターにおいて優秀作品の写真展示を行う等、緑の街並みづくりを支援しました。

## (2)花育推進に係る人材の育成

学校、職場、市民団体等の花育活動についてアドバイスを行う「花育マスター」の登録制度を創設し、団体が活動しやすい環境を整えるとともに、花育マスター制度のPRチラシを作成。小中学校の地域協力コーディネーターやひまわりクラブ等に周知を図り、制度の活用推進に取り組みました。

### ①花育推進に係る人材の育成

学校、職場、市民団体等の花育活動についてアドバイスを行う「花育マスター」の登録制度を平成21年度に創設しました。

花木や草花、病害虫の専門家からフラワーアレンジメント・プリザーブドフラワーやハーブ・アロマテラピー等、様々な分野から「花育マスター」に登録いただき、登録者数も年々増加し、市内8区のほか市外からも登録いただき、平成25年度末には目標値である100人に達しました。

活動実績も年々増加し、平成25年度は学校や地域の取り組みに85回派遣するとともに、食育・花育センターでの各種講座の講師や、イベントでの花育体験の講師として花育の普及に取り組みました。





## 4 市民が交流し合う花育の推進

地域と学校等の連携により世代間交流を生み出す花育，生産者と消費者が交流することでお互いを理解し合うことのできる花育等，市民が交流し合う花育を推進しました。

### 市民が交流し合う花育の推進

(1) 世代間交流の推進

① 世代間交流の推進

(2) 生産者と消費者の  
交流の推進

① 生産者と消費者の  
交流の推進

### ● 目 標

指標	保育所，幼稚園，小学校の地域との連携による花育活動実施率						目標値	60.0 %
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
31.0	—	49.1	44.2	47.9	46.1	48.2	— %	

指標	生産現場の花育活動登録数						目標値	30 箇所
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
0	—	0	0	0	0	1	2 箇所	

### ● 施策展開

#### (1) 世代間交流の推進

地域と学校が連携することや，地域における大人と子どもが協働して花育活動を実施する，世代間交流や地域コミュニティのなかの交流促進に努めました。

##### ① 世代間交流の推進

市の花であるチューリップを活かした「花絵プロジェクト」のサポートや，コミュニティ協議会や自治会，ひまわりクラブ等の地域活動において，「花や緑」を介した世代間交流の推進や，商店街，福祉施設等が協働して行う花育活動などに，「花育マスター」を派遣して地域のつながりを深める支援を行いました。

また，食育・花育センターにおいて，夏休みやクリスマスに親子花育体験教室を開催し，家族で楽しむ花育活動を推進しました。

#### (2) 生産者と消費者の交流の推進

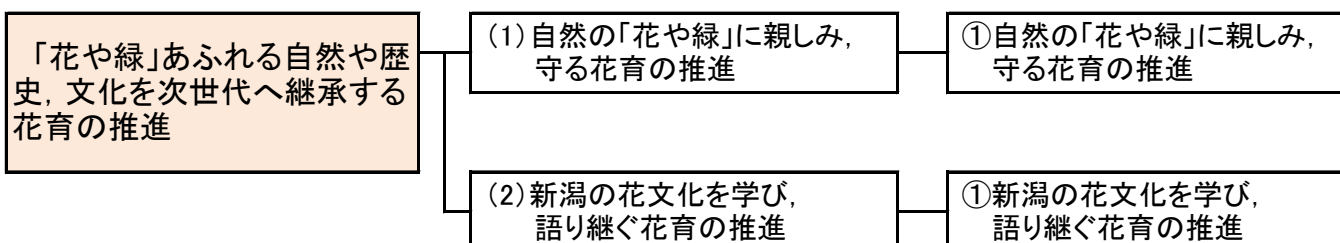
花きの生産者・流通団体・販売業者自らが，花の大生産地にいがたの花のPRに努めるとともに，生産現場を花育活動の場として提供することなどを通じて，生産者と消費者の交流を推進しました。

##### ① 生産者と消費者の交流の推進

食育・花育センターにおいて，イベント時や季節に応じて生産者による展示即売会の開催や，産地見学バスツアーの開催(年4回)，流通団体と小売店による母の日等の記念日の花の商品の提案展示を行う等，消費者へのアプローチを積極的に行いました。また，平成25年度からは，花育マスターとして花き生産組合の登録があり，地元小学校との交流促進が図られました。

## 5 「花や緑」あふれる自然や歴史，文化を次世代へ継承する花育の推進

新潟の地理的，気候的条件を踏まえた自然の「花や緑」を大切にするとともに，「花や緑」に関する歴史・文化を学び，次世代へ継承する花育を推進しました。



### ● 目 標

指標	佐潟ボランティア解説員活動人数					目標値	150 人
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
96	81	111	127	122	125	117	— 人

指標	新潟にゆかりのある「花や緑」について学ぶ講座の受講者数					目標値	200 人
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
—	—	—	100	206	230	290	— 人

### ● 施策展開

#### (1) 自然の「花や緑」に親しみ，守る花育の推進

新潟の地理的，気候的条件を踏まえた自然の「花や緑」を知り，親しむことで，自然を大切にし，守っていく気持ちを育てる花育活動を推進しました。

##### ① 自然の「花や緑」に親しみ，守る花育の推進

新潟の特色ある自然の「花や緑」と触れ合う植物観察会の開催，絶滅危惧種や外来種に関する啓発活動に取組みました。

国内最大級の砂丘湖といわれ，国定公園やラムサール条約に指定されている西区の佐潟では，ボランティア解説員による自然観察会，体験観察会や環境教育に取り組みました。

#### (2) 新潟の花文化を学び，語り継ぐ花育の推進

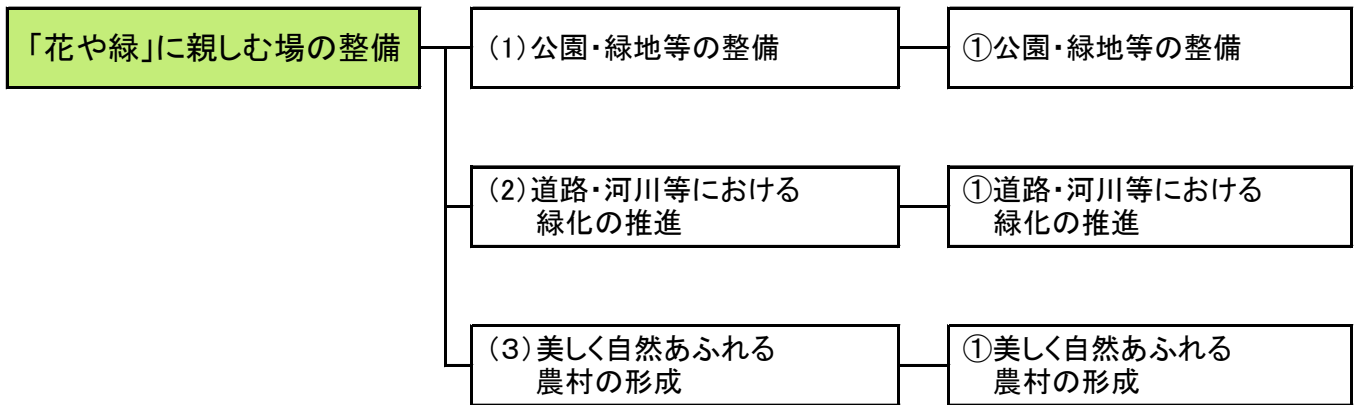
「花や緑」を育て，愛でる中に，本市の「花や緑」の生産の歴史や花文化を取り入れて，その意義深さを学び，次世代に継承する花育活動を推進しました。

##### ① 新潟の花文化を学び，語り継ぐ花育の推進

食育・花育センターにおける各種園芸講座の開催・展示会における公開講座を開催するとともに，生産地見学バスツアーを開催(年4回)し，新潟の花文化・歴史を楽しみながら学ぶ取り組みを行いました。

## 6 「花や緑」に親しむ場の整備

公園・緑地，道路・水辺，公共施設や農村地域等，市民や来訪者が気軽に新潟の「花や緑」に親しむ場を整備しました。



指標	市民1人あたりの公園面積						目標値	12.80 m <sup>2</sup>
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
10.51	10.66	10.85	11.00	11.27	11.45	11.68	— m <sup>2</sup>	

指標	美しい農村景観の形成						目標値	6 地区
策定時	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
1	1	2	3	4	5	6	6 地区	

### ●施策展開

#### (1)公園，緑地等の整備

公園や緑地の整備を進めるとともに，公共施設・民有地の緑化を推進し「花や緑」に親しむ場を創出しました。

##### ①公園緑地等の整備

市民生活に潤いを与え，コミュニケーションの場として重要な施設である公園や緑地の整備を進めるとともに，やすらぎ堤のチューリップ植栽や主要道路沿いの植栽を実施しました。また，樹木配布や生垣の設置等民有地の緑化も併せて推進し，市民や来訪者が気軽に「花や緑」に親しむ場を創出しました。

#### (2)道路，河川等における緑化の推進

道路空間の緑化の推進，河川等における公園整備及び緑化の推進により「花や緑」に親しむ場を創出しました。

##### ①道路，河川等における緑化の推進

市民の目にふれる機会が最も多い道路空間において，街路樹の整備やフラワーロード整備事業を進めるとともに，親水フラワーパーク整備事業により，草花や水辺を楽しむ公園・緑地の整備に努めました。

### (3) 美しく自然あふれる農村の形成

都市化の進展や農業の近代化により減少してきた、四季折々の草花やハザ木、屋敷林などの農村の美しい景観の保全に努めました。

#### ①美しく自然あふれる農村の形成

市内6か所ののモデル集落を選定しかつて集落にあった景観についてワークショップを重ねながら、住民の主体的な美化活動として取り組み、活気に満ちた美しい農村の形成に取り組みました。



新潟市における花育関連事業実績一覧

資料 1

施策方針	具体的な施策展開	具体的な事業展開	花育事業名	所管課	所管課事業名	事業概要	これまでの事業内容	平成26年度の 実施方針	
花育に関する 情報発信	花育普及事業 の実施		1. 「花育の日」・「花育月間」の創設・普及	食育・花育センター		「花育の日」「花育月間」を設定し、その期間に合せたキャンペーンを行うことにより、「花育」の普及を図る。	全国的な「花育の日」「花育月間」の設定について注視	年度末までに設定予定	
			3. 「ふるさと花カルタ」の作成・普及	食育・花育センター		新潟市産の花など四季折々の花を題材にした「ふるさと花カルタ」を作成し、食育・花育センターでの活用や保育園、幼稚園、小学校などへ貸し出すことで、花育の普及を図る。	第2回花育推進委員会において読み句を決定し制作予定 応募状況 423人 1,234句	小学生向け団体プログラムとして活用	
			4. 緑化ポスター事業の実施	公園水辺課	緑化ポスター事業	市内の小中学校から将来の「花とみどりの新潟市」のイメージを表現したポスターを募集し、次世代を担う青少年の緑化に対する関心の高揚を図っている。	H25応募数165作品 (小学校89作品・中学校76作品)	現状のまま継続	
			5. 花育推進計画リーフレットの作成・配布	食育・花育センター		平成20年度作成の新潟市花育推進計画のリーフレット(概要版)を作成し、再度、新潟市花育推進計画を周知することで、花育の推進、普及啓発を図る。	・食育・花育センターでの配布 ・その他花育事業説明、視察対応などに活用	現状のまま継続	
	花育に関する 情報発信			6. 機関紙「にいがた花育通信」の作成・配布	食育・花育センター		多くの市民が花育に関心を持つよう、花育に関する様々な情報・実践例を掲載する花育通信の発行 配布先 : 学校、幼稚園、保育園、公民館、図書館、関係団体等	平成22年度より発行開始し、平成24年度からは年4回各3,000部を発行。 平成26年度夏号より発行部数を4,000部に拡大。	現状のまま継続
				7. 体験活動ができる場所やイベント等に関する情報を一元化した花育サイトの開設	食育・花育センター		花育に関する情報を一元化した花育総合情報サイトを開設。詳細は <a href="http://www.city.niigata.jp/info/engei/hanaiku/index.html">http://www.city.niigata.jp/info/engei/hanaiku/index.html</a> を参照。	・市ホームページ共通のページデザインに変更 ・適宜情報の更新	内容を見直し ながら継続
				8. 市報にいがた新聞、テレビ、ラジオ等あらゆる媒体を活用した情報発信	食育・花育センター		市報にいがた、新聞、テレビ、ラジオ等のあらゆる媒体を活用した情報発信	・いくとびあ食花イベント時における各メディアへの情報発信 ・市報にいがた、ホームページによる「園芸講座・展示会」の開催周知 ・食育・花育センターにおけるパネル展示、チラシの配布 ・各区農政担当課が各区自慢の「食と花」をPRするパネルを作成し、展示。	内容を見直し ながら継続
				「花育」 イベントの 開催	花育に関する イベントの 開催	9. 「花や緑」に関する 普及啓発イベントの 開催		食育・花育センター	
		公園水辺課	・萬代橋 チューリップ フェスティバル ・春の緑化フェア ・秋の緑化のつどい				・萬代橋チューリップフェスティバル 4月下旬～5月上旬まで、市民手作りによる市の花チューリップを萬代橋から新潟駅までプランターで飾り、緑化啓発を図る。 ・春の緑化フェア 春の都市緑化推進運動(4/1～4/30)にあわせて、白山公園空中庭園を会場に緑化イベントを開催 ・秋の緑花のつどい 都市緑化月間(10/1～10/31)にあわせ、天寿園を会場に緑化イベントを開催	・萬代橋チューリップフェスティバル ・春の緑化フェア ・秋の緑化のつどい	内容を見直し ながら継続
			にいがた花ものがたり				<児童による花絵制作体験事業「にいがた花★花ものがたり」> 小学生児童を対象にチューリップの花摘み・花絵制作を体験してもらい、農業への興味喚起と市の花チューリップへの理解を進め、花育普及の契機とする。	・「地域と学校ふれあいパートナーシップ事業」及び「ふれあいスクール事業」を実施する小学校の児童を対象に地域教育コーディネーター、ふれあいスクール主任、にいがた花絵プロジェクト実行委員会の協力を得て実施。 ・会期 4月27日(土) ・会場 花摘み：市内チューリップ畑、制作・展示：各参加校 ・参加者 208人(中央区女池小、西区青山小、坂井東小、西内野小、西蒲区巻北小の児童、保護者及び地域ボランティア) ・その他 企画・運営は参加校の教育コーディネーターと協働で行った。	内容を見直し ながら継続
		食と花の 推進課	フラワーメッセ in にいがた				新潟の花を県内外に広くPRし、花き生産者をはじめとより流通、小売などの産業全体の活性化に寄与するため、にいがたブランドPRや商談会等を開催する。	H24.10.16(火)～18(木) 会場 朱鷺メッセ 「食の新潟国際賞受賞記念講演会」「フードフォーカス」「フードメッセ」と4つのイベントを同時開催	実施しない
		市内産の花を贈る日のPR	<花を贈る日キャンペーン> 市内産を中心とした地場産の花の消費拡大を図るため、バレンタイン等の記念日に花を贈る習慣をつくるための消費者向けキャンペーンを実施 市内を中心としたフラワーショップによる作品の提案展示や、全農による集中展示。				・母の日キャンペーン(展示)・父の日キャンペーン(展示) ・にいがたリリーキャンペーン(展示) ・敬老の日キャンペーン(展示、障害者施設への花贈呈) ・いい夫婦の日キャンペーン(展示)・クリスマスキャンペーン(展示) ・愛妻の日キャンペーン(展示) ・フラワーバレンタインキャンペーン(展示、花束配布イベント、障害者支援施設への花贈呈)	内容を見直し ながら継続	
		花の新品種 in にいがた	花の新品種 in にいがた 花の大生産地である新潟では、花の職人たちが、自然界に未発見種や原種を探し、交配技術を磨き、変異を見逃さず、また先端技術も駆使して、飽くなき挑戦を続け「新しい花」に挑戦し続けています。こうして、作出された新品種をPRし、多くの方に「新潟の花」を知っていただくとともに、新品種の生産振興を目的に開催しています。				「新潟・館林 ツツジでつながる園芸文化」 ・「花の新品種 in にいがた」から内容を変更し、昨年好評だったツツジを中心に群馬県館林市のオリジナル品種や宇宙飛行士向井千秋氏が宇宙に持って行った趣旨を生育した宇宙紅キリシマなど県内初公開となる展示、また、新潟で作出されているツツジ系の品種を中心とした花卉を展示。 ・園芸の歴史・文化のパネル展示	内容を見直し ながら継続	
	公園水辺課	緑化講演会	<緑化講演会> 市民に緑化への関心を高めてもらうため、「秋の緑花のつどい」にて、緑に関する専門家による緑化講演会を開催する。				・日時：平成25年10月14日(体育の日) ・講師：石川 昇 様 (新潟市花育マスター) ・演題：「園芸先進国に学ぶ、我が家のガーデニング」	現状のまま継続	
	食と花の 推進課	ガーデニング 講演会	市民に花や緑を身近に感じ、花や緑に興味を持ってもらえるように、園芸関係者などの著名人による講演会を行う(春花・舞花 haru hana my flower)			実施しない			
花育の 普及啓 発	花育に関する イベントの 開催	11. チューリップの 花摘み等「花や緑」に 関する体験ツアー 「新潟・食と花の交流 プログラム」の開催	新潟観光 コンベンション 協会	食と花の交流 プログラム 推進事業	食と花を基軸として、多様なコンテンツを組み合わせた魅力的な交流プログラムを実施する。	・各種交流プログラムの実施 チューリップ花摘みツアーの企画・造成・実施 他 (食育・花育センターへの訪問、紹介含む) ・「にいがた花絵プロジェクト」への後援、参加 ・情報提供 等	現状のまま継続		

施策方針	具体的な施策展開	具体的な事業展開	花育事業名	所管課	所管課事業名	事業概要	これまでの事業内容	平成26年度の 実施方針
		各種イベントにおける花育の普及啓発	12 トキめき新潟国体等のイベント等を通じた花育の普及啓発	食育・花育センター		多くの集客が見込める様々なイベントに花育推進ブースを出店することなどにより、花育の普及啓発を図る。	(・H26.3.8～10 フラワーウェーブ新潟2013(ふるさと村) パンフレット配布)	現状のまま継続
	花育推進の拠点施設の整備	花育推進の拠点施設の整備	13 花育に関する情報発信や相談等のサービスを食育とともに行う(仮称)食育・花育センターの整備	農村・都市交流施設整備課		■建設工事 (～H23.5月末まで。ただし、農舎棟は～H23.3.15まで) ■展示製作 (～H23.7.15まで) 情報展示コーナー(232㎡)、食の体験ゾーン(95㎡) ■新潟市食育・花育センター条例の制定(H22.12月定例会) ・施設名称 新潟市食育・花育センター ・所在地 新潟市中央区清五郎401番地 ・休館日 毎週月曜日、12/29～1/3・開館時間 午前9時～午後5時まで ・入場料 無料(調理実習室、講座室の使用は有料)	・H23.10.15 オープン	建設事業終了
			14 生産者と消費者の交流の拠点となる(仮称)食と花のいがた交流センターの整備	農村・都市交流施設整備課		○目的 食育・花育、農消交流、食と花のブランド発信を推進する拠点施設を整備する。 ○建設場所 新潟市中央区清五郎地内 ○敷地面積 約64,000㎡(食育・花育センターを含む) ○施設内容 食育・花育センター(＝直営整備部分) ⇒民活整備部分との整合に配慮しながら、先行整備。 (仮称)食と花のいがた交流センター(民活整備部分) 主な整備施設：ファーマーズマーケット、農家レストラン、花ほ場など ⇒基本計画に盛り込まれている機能を踏まえ、整備内容の検討を行い、段階的に整備する。	・H26.6.21 オープン	現状のまま継続
			15 農業体験や花の大切さを学ぶ機会を提供する(仮称)アグリパーク・農業研究センターの整備	農村・都市交流施設整備課		○目的 農業の研究・支援と体験教育の場として整備。 ○建設場所 新潟市南区東笠巻新田・山崎野地内 ○敷地面積 約7.7ha(農業研究センター：約3.7ha、アグリパーク：約4ha) ○施設内容 農業研究センター(＝直営整備部分)平成25年6月オープン(仮称)アグリパーク(＝民活整備部分)平成26年度末春オープン予定	・農業活性化研究センター H25.6.28 オープン ・アグリパーク H26.6.28 オープン	現状のまま継続
	家庭における花育の推進	園芸相談の実施	16 窓口、電話による園芸相談の実施	食育・花育センター	園芸相談	・電話、窓口による園芸相談業務を実施。 休園日(月曜日)を除く午前9時～午後5時まで実施 ・植物の栽培方法、病気や害虫の防除方法、用土の配合などの相談を受け付け。	・窓口、電話、E-mailでの園芸相談を実施 ・市立保育園、緑化推進事業活動団体、萬代橋チューリップフェスティバル参加団体にPRチラシ配布 ・毎月第二日曜日の市報にいがたに、園芸講座のお知らせと一緒に園芸相談専用電話番号を掲載	現状のまま継続
		「花育」関連講座の開催	18 ガーデニング、フラワーアレンジメント、アロマテラピー講座等「花や緑」に触れる講座の開催	食育・花育センター	園芸講座	市民を対象に各種講習会を開催し、市民一人ひとりが「花や緑」に触れる機会を創出する。	・63回実施	内容を見直しながら継続
		活動成果の発表の場づくり	19 わが家の緑花コンクールの開催	公園水辺課	わが家・わがまち緑花コンクール	家庭・事業所や地域のなかで庭や花壇など、緑化に工夫している作品を「家庭」「地域」「事業所」の部門別に募集・表彰し、市民の緑化に対する関心の高揚を図る。 平成24年度より、名称を「わが家・わがまち緑花コンクール」に改め、新たに緑のカーテン部門を追加。	・参加数 46件 内訳 家庭部門 15件 事業所部門 5件 地域部門 22件 緑のカーテン部門 4件	内容を見直しながら継続
	家庭、学校、職場等における花育の推進	保育所、幼稚園、学校等への支援	20 指導者(花育マスター)の派遣	食育・花育センター	花育マスター	花や緑に関する専門家を「新潟市花育マスター」として登録し、学校、職場、市民団体等が行う花育活動へ講師、インストラクターとして派遣する。	・派遣実績：85件 ・主な活動団体：保育園、幼稚園、小中学校、自治会、公民館、福祉施設、商店街振興組合等 ・主な活動内容：花壇づくり、寄せ植え、フラワーアレンジメント、プリザーブドフラワー、こけ玉等	内容を見直しながら継続
			21 保育所、幼稚園、学校等における花育活動への支援	公園水辺課	・萬代橋チューリップフェスティバル 4月中旬から5月上旬まで、市民手作りによる市の花チューリップを萬代橋から新潟駅までプランターで飾り、都市景観に役立てるとともに緑化啓発を図る。 ■やすらぎ堤チューリップ植栽事業 やすらぎ堤近隣の小中学校の児童・生徒らの手で球根を植えてもらい、花に対する愛着を育ててもらおう。	・萬代橋チューリップフェスティバル参加数 保育園：169園、幼稚園：38園、小中学校：131校 計338園・校 ・やすらぎ堤チューリップ植栽事業参加数 小中学校：7校	現状のまま継続	
			22 「花育実践事例集」の作成・配布	食育・花育センター	花育体験プログラムの実施	食育・花育センターに來園する保育園、幼稚園、小学校等の団体に、寄せ植えやフラワーアレンジメントなどの花育体験プログラムを提供する。	・団体系験プログラムモデル20校園のうち14校園 草花で遊ぶ体験10校園(小学校5、幼保5) 寄せ植え体験 2校園(小学校1、幼保1) 野菜の花クイズ 2校園(小学校1、幼保1) こけ玉作り体験 1校園(小学校1) ・モデル以外の団体系験受入(おぎかわ保育園など) ・その他センター内植物、花育展示コーナーの見学 多数	内容を見直しながら継続
			23 花育に対する保育士、教職員等の意識啓発・研修	食育・花育センター		花育の先進事例を紹介する花育事例集「花語り」の作成・配布	・次号発行に向け活用度の高い内容の検討	内容を見直しながら継続
			24 総合的な学習の時間を活用した活動の推進	学校支援課		保育所、幼稚園、小学校における花育活動がより広まるよう、保育士や教職員等の活動の中心となる方々に花育のPRを行うとともに、より活動内容の充実を図るための研修会を開催する。	・市立保育園長会議での花育PR 団体系験プログラム、花育マスター、園芸相談 ・実施に向けた関係各課との調整	内容を見直しながら継続
	学校における推進体制の確立		25 地域教育コーディネーターを	地域と学校ふれあい推進課		総合的な学習の時間を活用した花育活動の推進 ・チューリップフェスティバルへの参加(プランターへの球根植え、育成栽培) ・校内花いっぱい運動(学校花壇等の整備) ・緑のカーテン育成事業 ・特色ある校地内緑化の推進 ・緑化環境の整備	・環境教育の推進 ・校内緑化委員会等の活性化 ・地域、保護者と連携した緑化活動の推進	現状のまま継続
						地域教育コーディネーターを通じた花関係者の学校への招聘	各学校で実施(花育マスターの活用等)	現状のまま継続

施策方針	具体的な施策展開	具体的な事業展開	花育事業名	所管課	所管課事業名	事業概要	これまでの事業内容	平成26年度の 実施方針
	職場における花育の推進	事業所等への支援	25. 通じた花関係者の学校への招聘	食と花の推進課	にいがた花ものがたり	「にいがた花★花ものがたり」（再掲）事業No.9を参照	事業No.9-3を参照	内容を見直しながら継続
			26. 事業所等における花育活動の支援	食育・花育センター	花育マスター	花や緑に関する専門家を「新潟市花育マスター」として登録し、学校、職場、市民団体等が行う花育活動へ講師、インストラクターとして派遣する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>派遣実績：85件</li> <li>主な活動団体：保育園、幼稚園、小中学校、自治会、公民館、福祉施設、商店街振興組合 等</li> <li>主な活動内容：花壇づくり、寄せ植え、フラワーアレンジメント、プリザーブドフラワー、こけ玉 等</li> <li>病院・福祉施設向け脳機能訓練プログラムの推進</li> </ul>	内容を見直しながら継続
市民活動としての花育の推進	市民団体等における花育の推進	市民団体等への支援	27. 市民団体等における花育活動への支援	食と花の推進課	にいがた花絵プロジェクトへの支援	<チューリップの花絵制作事業「にいがた花絵プロジェクト」> 本市は、チューリップの球根、切花の出荷量全国第1位で、市の花にも掲げており、花絵制作を通じて、日本一の産地であること、並びに「食と花の政令市にいがた」をプロモーションするため、同事業に対してボランティア募集、当日運営の協力のほか、事業費の助成を行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>会期：4/29（月・祝）</li> <li>会場：花摘み：市内チューリップ畑 制作・展示：新潟駅南口中央広場</li> <li>公募ボランティア：180人</li> </ul>	現状のまま継続
			開発公社	緑化イベント開催支援助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>花で飾る街並み助成事業(再掲)</li> <li>緑化イベント開催支援助成事業</li> </ul>	実施しない		
			食育・花育センター	新潟オランダ協会との連携	<新潟オランダ協会におけるチューリップを通じたオランダとの交流> オランダと新潟市は新潟オランダ協会を中心に、チューリップなどの共通点を活かした交流を進めている。 その交流の場として食育・花育センターを活用してもらうなど、活動を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育・花育センター花壇へのチューリップ球根植え 球根⇒オランダ大使館及び新潟オランダ協会から寄贈（900球） 参加者⇒新潟オランダ協会を含めたボランティア（10名）</li> </ul>	内容を見直しながら継続	
			食育・花育センター		植物の栽培を通じて心身の健康や生活の向上を目指す園芸福祉活動を、地域の園芸福祉活動団体である「園芸福祉にいがた」と連携しながら推進する。	H25.5.6 ゴールデンウィークスペシャルにおける花育体験コーナー 園芸福祉にいがたの方を講師とする花遊び体験を実施	内容を見直しながら継続	
			土木総務課	道路アダプト	<道路アダプト> 市民と市が協働で道路の美化・維持管理を実施するものであり、市民には、歩道や植樹帯の清掃、除草、花苗植えといった実働を担ってもらい、市はボランティア保険の加入手続きや用具の貸し出し、種・花苗の支給、清掃で集まったごみの処理などを行う。	市報等により、参加団体を募集し、道路の美化・維持管理を行う (28団体)	現状のまま継続	
			公園水辺課	公園の里親制度	<公園の里親制度(アダプト・プログラム)> 公園・緑地の一定区域を養子に見立て、住民や企業が「里親」になり、引き受けた区域で、清掃や植栽の管理を担ってもらうという新しい発想のボランティア活動。里親は清掃、花壇の手入れ、樹木の剪定・枝打ち、下草刈り・除草などを行い、市はゴミ袋など消耗品の支給、用具の貸与、ボランティア保険の加入、各種情報提供などを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動団体数：31 専門技術を生かした活動：20団体 小中学校の総合学習または特別活動での取り組み：11校</li> </ul>	現状のまま継続	
			公園水辺課	緑化活動推進事業	<緑化活動推進事業> 公園、道路、河川等で緑化活動を行う団体に対し、原材料の支給を行い緑化活動団体の育成と緑豊かで潤いのある街づくりを推進する。 ・助成の対象：緑化活動を行う自治会、NPO法人、その他任意の団体 ・助成内容(現物支給)：花苗、苗木、球根、配合土 ・助成限度額：1団体の限度額20万円	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑化活動団体数：386</li> </ul>	現状のまま継続	
			食育・花育センター		花育活動団体が交流する機会を創出することにより、団体間の情報交換、活動のタイアップなどを推進し、市民の手による花育活動の一層の拡大を図る。	H25.10.30ボランティアによるチューリップ球根植え 食育・花育センター花畑に、新潟オランダ協会、新潟農業・バイオ専門学校(約10名)により、約6,000球のチューリップの球根を植えていただいた。	内容を見直しながら継続	
			食育・花育センター		花と緑のスペシャリストを「花育マスター」として登録し、学校、職場、市民団体の花育活動に派遣しアドバイスを行い、団体が活動しやすい環境を整えるとともに、市民活動のリーダーを育成する。	新規8名登録（延べ100名登録）	内容を見直しながら継続	
			食育・花育センター		ボランティア活動団体等との連携	花育活動を行うボランティア団体等と連携し、食育・花育センターを活用したイベントを行うことなどを通して、花育活動に関わる人材の育成を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>H25.4.28 ゴールデンウィークスペシャルにおける花絵作り チューリップが満開の食育・花育センターの多目的広場において、にいがた花絵プロジェクトの協力により花絵作りイベントを行った。</li> <li>H25.10.30 ボランティアによるチューリップ球根植え 食育・花育センター花畑に、新潟オランダ協会、新潟農業バイオ専門学校(約10名)の方々と、約6,000球のチューリップの球根を植えていただいた。</li> </ul>	内容を見直しながら継続
市民が交流し合う花育の推進	世代間交流の推進	世代間交流の推進	33. 地域と学校等の連携による花育活動の推進	地域と学校ふれ		地域と学校等の連携による花育活動の推進	各地域と学校で連携し実施	現状のまま継続
			保育課		地域と保育所の連携による花育活動の推進	各地域と保育所で連携して実施	現状のまま継続	
			食育・花育センター		親子、祖父母と孫などによる花育活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏休み親子園芸教室の開催 こけ玉(30組)、押し花(23組)、ハーブリースづくり(22組)</li> <li>親子クリスマス飾り作り教室の開催 参加組数：24組</li> </ul>	内容を見直しながら継続	
	生産者と消費者の交流の推進	生産者と消費者の交流の推進	35. 地域の生産・流通・小売業者等との連携による花育活動の推進	食育・花育センター		生産者と消費者が交流することでお互いを理解し合うことのできる花育を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>いくとびあ食花イベント時における生産者の展示・即売会</li> <li>ポインセチア・シクラメン展</li> <li>クリスマスローズ展</li> <li>産地見学バスツアー(4回、西区・西蒲区・東、江南区、春花・舞花)</li> <li>フラワーバレンタイン等記念日における花PR(9回)</li> </ul>	内容を見直しながら継続
			36. 生産・流通・小売業者等に対する指導者(花育マスター)としての育成・登録	食育・花育センター		生産・流通・販売業者から専門的な知識や技術を活かし「花育マスター」として積極的に市民の花育活動に参画してもらい、生産者と消費者の交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度花育マスター新規登録者のうち 生産者 1名(JA新潟市 竹尾花卉園芸組合)</li> <li>新津花と緑の協議会、で制度の説明とマスター登録の依頼</li> <li>その他生産者団体とのイベント打ち合わせや視察対応時に、制度の説明とマスター登録の依頼</li> </ul>	内容を見直しながら継続

新潟市における花育関連事業実績一覧

資料 1

施策方針	具体的な施策展開	具体的な事業展開	花育事業名	所管課	所管課事業名	事業概要	これまでの事業内容	平成26年度の 実施方針
			37. 生産現場の花育活動登録制度の創設	食育・花育センター		生産現場を花育活動の場として提供する制度を創設して、生産現場の楽しさや大変さを市民に理解してもらうとともに、生産者と消費者の交流による花育を推進する。	・生産者団体とのイベント打ち合わせや視察対応時に意見を聞くなど、実現に向けた課題の把握 ・花育単独ではなく、食育・農業体験と合わせた教育ファームの体験圃場としての位置付けも検討	内容を見直しながら継続
「花や緑」あふれる自然や文化を次世代へ継承する花育の推進	自然の「花や緑」に親しみ、守る花育の推進	自然の「花や緑」に親しみ、守る花育の推進	39. 新潟の地理的、気候的条件を踏まえた自然の「花や緑」に関する情報提供	環境政策課(西区地域課)	佐潟自然散歩	市民を対象に佐潟自然散歩を開催。自然の植物と触れ合う場を提供し、保全意識の啓発に努める花育活動を推進する。	延べ45回(佐潟自然散歩実施日及び、その他佐潟ボランティア解説員活動日。4月～10月・3月開催分) ※佐潟自然散歩…3月～10月に開催 相談件数：66件	現状のまま継続
			40. 自然の「花や緑」の観察会の開催	環境政策課(西区地域課)	佐潟自然散歩	市民を対象に佐潟自然散歩を開催。自然の植物と触れ合う場を提供し、保全意識の啓発に努める花育活動を推進する。	延べ45回(佐潟自然散歩実施日及び、その他佐潟ボランティア解説員活動日。4月～10月・3月開催分) ※佐潟自然散歩…3月～10月に開催 ・植物観察会の実施 実施回数：4回、参加人数：110人	現状のまま継続
			41. 自然環境保全活動の推進	環境政策課(西区地域課)	佐潟自然散歩	市民を対象に佐潟自然散歩を開催。自然の植物と触れ合う場を提供し、保全意識の啓発に努める花育活動を推進する。	延べ45回(佐潟自然散歩実施日及び、その他佐潟ボランティア解説員活動日。4月～10月・3月開催分) ※佐潟自然散歩…3月～10月に開催	現状のまま継続
			42. 新潟にゆかりのある「花や緑」の歴史を学ぶ花育活動の推進	食育・花育センター		「花や緑」を育て、愛でる中に、本市における「花や緑」の歴史文化を取り入れ、その意義深さを学び、次世代に継承する花育活動を推進する。	・花育体験ツアー(4回、西区、西蒲区、東・江南区、花三昧) 内容 生産者による生産の歴史の説明 講師 各地区の生産者 参加者 43人×4回=169人 (・クリスマスローズ展における栽培講座 3月開催) 内容 クリスマスローズの産地紹介と栽培方法 講師 市内生産者 受講者 120人 (・ボケ鉢物の育て方講座 3/26開催予定) 内容 ボケを中心に市内産の花木鉢物の歴史や特徴、栽培方法 講師：加藤政明氏(ボケ生産者) 受講者見込 50人	内容を見直しながら継続
「花や緑」に親しむ場の整備	公園、緑地等の整備	公園、緑地等の整備	43. 公園・緑地の整備	公園水辺課		市民生活に潤いを与え、市民のコミュニケーションの場として重要な施設である公園や緑地の整備を実施。 ・(仮称)親水フラワーパーク整備事業(南区) ・(仮称)赤塚公園整備事業(西区) ・(仮称)太夫浜運動公園整備事業(北区) ・(仮称)横越中央公園整備事業(江南区) ・地域拠点公園整備事業(北・東・南区) ・街区公園整備事業など(北・東・中央・西区)	集計中	現状のまま継続
			44. 公共施設の緑化の推進	公園水辺課	・フラワーロード整備事業 ・やすらぎ堤チューリップ植栽事業 ・ウェルカムフラワー植栽事業 ・フラワーハンギング事業 ・公園等緑化事業	緑豊かな街並みを形成するため公共施設の緑化を推進し市民や来訪者が気軽に「花や緑」に親しむ場を創出する。 ・フラワーロード整備事業：緑あふれるまちを創出するため、主要な道路沿いに花の植栽を行う。 ・やすらぎ堤チューリップ植栽事業：やすらぎ堤近隣の小中学校の児童・生徒らの手で球根を植えてもらい、花に対する愛着を育ててもらおう。 ・ウェルカムフラワー整備事業：新潟駅前広場周辺に市民協働で花を飾り、来訪者に花のまち新潟のイメージを高めてもらう。 ・フラワーハンギング事業：ハンギングバスケット、フラワータワーなどを市役所周辺・新潟駅万代口及び24年度は新たに東大通り～万代橋東詰めで展示(設置)する。 ・公園等緑化事業：既存公園において植栽が不十分な箇所、またより一層の充実の必要な箇所に植栽を行う。	・フラワーロード整備事業：全区8ヵ所で実施 ・やすらぎ堤チューリップ植栽事業：中央区で実施 ・ウェルカムフラワー植栽事業：東・中央区で実施 ・フラワーハンギング事業：中央区で実施	内容を見直しながら継続
			45. 民有地の緑化の推進	公園水辺課	・樹木配布事業 ・生垣設置奨励助成事業 ・保存樹指定事業	緑豊かな街並みを形成するため民有地の緑化を推進し、市民や来訪者が気軽に「花や緑」に親しむ場を創出する。 ・樹木配布事業：土地の所有者等全員の賛同のもとに、樹木の種類や植栽場所などについて、緑地の協定をつくり、市がその支援として、その協定地区内の希望者に樹木を配布する。 ・生垣設置奨励助成事業：新潟市に所在する住居・事務所などで新たに生垣を設置するものに対して費用の一部を助成する。 ・保存樹指定事業：都市の良好な緑の自然環境を確保し、新潟市のシンボリックな存在として、保存樹や樹木の指定を行う。	・樹木配布事業：2協定地区 6件 231本配布 ・生垣設置奨励助成事業：28件 ・保存樹指定事業：保存樹 281本 保存樹林 21箇所、43,351㎡ 保存樹林(生垣) 7箇所 394㎡	現状のまま継続
美しく自然あふれる農村の形成	美しく自然あふれる農村の形成	46. 道路空間における緑化の推進	道路計画課	植栽帯を設ける道路及び街路の整備	植栽帯を設ける道路及び街路の整備推進	同左	現状のまま継続	
		47. 河川等における公園整備及び	公園水辺課	フラワーロード整備事業	・フラワーロード整備事業：緑あふれるまちを創出するため、主要な道路沿いに花の植栽を行う。	全区8箇所実施 21路線 延長約14.3km	現状のまま継続	
美しく自然あふれる農村の形成	美しく自然あふれる農村の形成	48. やさしく包む田園の保全	農村整備課		農村の景観整備として、集落を単位とした美化事業を実施。 整備に当たっては、ワークショップを行い、住民の主体的な活動として実施。	・6地区(西蒲区高畑集落、北区居山集落、西区藤蔵新田集落、南区万年集落、江南区木津集落、秋葉区市之瀬集落) 花畑1カ所、フラワーロード2ヶ所、事業PR看板1カ所、屋号表札1地区、	内容を見直しながら継続	
		49. 寄り道したくなる美しい農村の形成	農村整備課		農村の景観整備として、集落を単位とした美化事業を実施。 整備に当たっては、ワークショップを行い、住民の主体的な活動として実施。	・6地区(西蒲区高畑集落、北区居山集落、西区藤蔵新田集落、南区万年集落、江南区木津集落、秋葉区市之瀬集落) 花畑1カ所、フラワーロード2ヶ所、事業PR看板1カ所、屋号表札1地区、	内容を見直しながら継続	



新潟市花育推進計画数値指標 現状値一覧（平成27年1月末現在）

資料2

進捗状況：目標を達成した「◎」、目標値に近づいた「○」、変化なし「△」、目標値から遠ざかった「×」、現状データなし又は判断不能「-」

指標No.	指標		策定時	目標値	実績								22▶23 進捗状況	23▶24 進捗状況	24▶25 進捗状況	25▶26 進捗状況
	指標名	単位	H19	H26	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	備考				
花育の普及啓発																
1	情報誌の発行部数	部	-	10,000	-	-	2,800	9,000	12,000	12,000	15,000	3,000部×4回	○	◎	◎	◎
2	食育・花育センター入場者数	人	-	100,000	-	-	-	107,000	214,000	350,612	380,000	H23.10.15開園	◎	◎	◎	◎
家庭、学校、職場等における花育の推進																
3	園芸相談件数	件	7,107	10,000	8,260	7,482	6,614	7,485	6,057	5,962	6,400		○	×	×	○
4	花育関連講座の受講者数	人	1,268	2,500	1,440	1,552	1,693	1,943	2,168	2,503	2,740		○	○	◎	◎
5	全ての園児・児童が参加している保育所、幼稚園、小学校の割合	%	35.0	70.0	-	51.3	29.1	41.8	47.1	37.2	-	(H25 保育園:35.8 幼稚園:91.0 小学校:32.8)	○	○	×	-
市民活動としての花育の推進																
6	緑化活動推進事業の実施団体数	団体	245	320	270	285	331	359	381	386	-		◎	◎	◎	-
7	花育マスター登録者数	人	-	100	-	25	34	75	93	100	118		○	○	◎	◎
市民が交流し合う花育の推進																
8	保育所、幼稚園、小学校の地域との連携による花育活動実施率	%	31.0	60.0	-	49.1	44.2	47.9	46.1	48.2	-	(H25 保育園:44.3 幼稚園:27.3 小学校:52.8)	△	×	○	-
9	生産現場の花育活動登録数	箇所	-	30	-	-	0	0	0	1	2		△	△	○	○
「花や緑」あふれる自然や文化を次世代へ継承する花育の推進																
10	佐潟ボランティア解説員活動人数	人	96	150	81	111	127	122	125	117	-		△	△	×	×
11	新潟にゆかりのある「花や緑」について学ぶ講座の受講者数	人	-	200	-	-	100	206	230	290	-	産地見学バスツアー クリスマスローズ展公開講座	◎	◎	◎	◎
「花や緑」に親しむ場の整備																
12	市民1人当たりの公園面積	m <sup>2</sup>	10.51	12.80	10.66	10.85	11.00	11.27	11.45	11.68	-		○	○	○	-
13	美しい農村景観の形成	地区	1	6	1	2	3	4	5	6	6		○	○	◎	◎

※ 幼稚園・保育園、小学校を対象にした「花育の実施状況についてのアンケート調査」から集計。

指標5：「全ての児童・園児を対象に、花や緑に触れる機会をもうけている」幼稚園・保育園・学校数/花育活動を実施している幼稚園・保育園・学校数

指標8：「農業者・農協などの花生産者から支援を受けている+保護者や地域の住民から支援を受けている」幼稚園・保育園・学校数/花育活動を実施している幼稚園・保育園・学校数

## 4 課題

第1次花育推進計画においては、6つの施策方針に基づき花育の推進に取り組んできました。今後さらに推進すべき課題として施策方針に基づき整理しました。

### (1) 花育の普及啓発

食育・花育センターを拠点に季節のイベントや花育体験プログラム等を通じて、多くの皆さまからセンターを利用いただくとともに、花育の情報発信に取り組んできました。

今後、さらに花育の普及啓発を図るため、「花育の日」「花育月間」を創設し、生産者・流通業界・小売店と一体となって花育の普及推進に取り組む必要があります。

### (2) 家庭、学校、職場等における花育の推進

生活の場における花育活動を推進するため、各種園芸講座の開催や花育マスターの派遣等、身近な場所での花育推進に取り組んできました。今後のニーズの高まりに対応するためより一層の**花育マスター制度の活用推進**が必要です。また、保育所、幼稚園、小学校、中学校等を対象にアグリ・スタディ・プログラム及び花育団体プログラムを実施してきましたが、平成27年度から本格実施される**教育ファームにおける花育の推進**が必要です。

### (3) 市民活動としての花育の推進

ボランティア団体やNPO等による道路・公園等への緑化活動や、にいがた花絵プロジェクト等、市民協働による花育活動に対して支援を行ってきました。今後も**地域における花や緑を活用した市民協働の取り組みの推進**が必要です。

### (4) 市民が交流し合う花育の推進

コミュニティ協議会や自治会等の地域における花育活動や、生産者と消費者の交流等、市民の交流促進に努めてきました。今後、少子高齢化が一層進展するなかで、**花や緑を介した世代間交流の推進**が必要です。

### (5) 「花や緑」あふれる自然や歴史、文化を次世代へ継承する花育の推進

生産量日本一であり、市の花であるチューリップやボケ・アザレア等の本市の花生産の歴史や花文化を学び、継承する事の重要性を再認識し、幼少期からの楽しみながら学ぶ取り組みや、花文化を楽しむ生活を提案し、**消費者と生産者の結びつきを深めながら、花文化や歴史の次世代への継承を推進**する必要があります。

### (6) 「花や緑」に親しむ場の整備

公共施設や公園、道路・河川等の緑化に努めるとともに、様々な場所で季節の花と緑を楽しむよう地域と行政が一体となって推進してきました。今後も「食と花の政令市にいがた」にふさわしい、快適でやすらぎのあるまちづくりが必要であり、**道路、河川等における緑化の推進や美しい農村景観の形成の推進**が必要です。